

令和4年度第2回障害者支援センター運営委員会議事録

■開催日：令和4年12月5日（月）14時～15時20分

■場所：横浜市健康福祉総合センター8階 8AB

■出席者：委員総数17名中13名出席

茨木委員長、野々垣委員、渋谷委員、永田委員、大友委員、村山委員、熊坂委員、
長谷山委員、下山委員、谷口委員、早坂委員、室津委員、川島委員

（オブザーバー）

横浜市2名（障害施設サービス課：大橋職員、福祉保健課：長岡職員）

■欠席者：井上委員、松島委員、笠原委員、小久保委員

■次第

〔有賀事業推進課長〕

○オブザーバー参加者の紹介

○定足数を確認し、運営委員会の成立を報告

〔内嶋センター長〕

昨日、初マラソンに挑戦した。多くのボランティアの協力があり、その中に障害のある方の姿があった。電動車いすの方や障害のある方とその母親も二人で活動されていた。ボランティアからの励ましにとっても感謝した1日であった。障害のある方が普通に参加できるような社会になるよう、力添えしていきたい。本日は円滑な議事進行をよろしく願いたい。

— 以降、委員長が議事進行 —

〔茨木委員長〕

今日は今年最後の運営委員会となる。昨日、一昨日と ZOOM で障害者政策委員会に参加した。今年9月に出された障害者権利条約の日本への勧告についての報告があった。インクルーシブ教育がもう少し抜本的に進められるべきである、障害が重い人でも地域で暮らせるという方向性がしっかり立てられていないので、2028年までに国を中心にきちんと立てるべきだと報告されていた。その中で印象的であったのが、日本では「重度の障害者」という言い方をするが、そういう言い方をまずやめた方がいいと国連の委員から勧告があった。「支援がより多く必要な障害者」という言い方にしなさいと。障害が重いか軽いかではなく、多様な沢山の支援が必要な方という言い方で重度という言い方を変えて考えていくようにした方がよいという意見であった。「世界モデル」、大事な視点であった。本日も活発なご意見を出していただきたい。

1 協議事項

(1) 機関紙「お元気ですか」リニューアルについて

〔有賀事業推進課長〕

資料1に基づいて、機関紙「お元気ですか」のリニューアルについて説明。

〔茨木委員長〕

事務局案へのご質問・ご意見等いかがか。

〔下山委員〕

紙面にホームページにも掲載情報があることの案内を載せてもらえるとよい。

〔有賀事業推進課長〕

ご意見を基に検討させていただきたい。

〔熊坂委員〕

紙面とホームページ、両方の媒体で双方の PR をしてもらえるとよい。

〔永田委員〕

前よりよくなった。写真はカラーにした方がとてもよい。

〔茨木委員長〕

他にご質問・ご意見等いかがか。

〔委員一同〕

意義なし。

〔茨木委員長〕

では、報告事項(1)に移らせていただく。それでは、事務局よりご説明いただきたい。

2 報告事項

(1) 令和5年感謝の集いについて

〔有賀事業推進課長〕

資料2に基づいて、令和5年「感謝の集い」の開催内容について説明。

〔茨木委員長〕

ご質問・ご意見等いかがか。

〔委員一同〕

質問・意見なし。

〔茨木委員長〕

他に報告事項はあるか。

(2) 精神障害者地域作業所型の運営費等助成事業について

〔田中支援課長〕

資料3に基づいて、精神障害者地域作業所型の運営費等助成事業について説明。

〔大貫事務室長〕

今回の移行について横浜市との協議の中で、事務費、人件費および必要な配置については十分に保障すると聞いており、それを基に今回はお受けすることになっている。

〔茨木委員長〕

来年4月から業務移行するという話であった。大友委員より補足があるか。

〔大友委員〕

12月の事務説明会について、いつ頃予定しているのか教えてほしい。本当に十分な人員体制を保障してもらえるのか。体制が希望通りではないから、思うような成果が出なかったということがないようにしてもらいたい。

〔大貫事務室長〕

事務説明会の日程はまだ決まっていない。人員の配置の保障について、1名しか来なければ、業務は受け入れない。

〔田中支援課長〕

事務説明会については、仮の日程として12月15日を予定している。決まり次第、横浜市から正式な案内がある。

〔茨木委員長〕

手厚い体制にするために支援センターに移行することになったと思うので、人員の配置の保障はよろしくお願ひしたい。他にご質問・ご意見等いかがか。

〔村山委員〕

私は、就労支援B型事業所でピアスタッフとして働いている。この精神障害者地域作業所型に入るのか。

〔田中支援課長〕

地域活動支援センター作業所型や生活介護に近い方々の支援をしている事業所の補助を受けていくことになる。

〔茨木委員長〕

国の事業の就労B型ではなく、横浜市の作業所型の支援になる。

〔室津委員〕

本当にこのスケジュールで大丈夫なのか。今までずっと知的・身体のことをやってきた支援センターが、同じ作業所型と言えど、考え方や色々なところで違いがある中、同じ組織で受けていくことの難しさがある。微妙に制度が違って、支援センター内部で上手くやっていけるのか心配がある。進めていく方向については必要だと思うが、混乱をどういう風に避けていけるのか、精神のことに詳しい人がいない中で、どういう体制で補っていくのか教えてほしい。

〔田中支援課長〕

職員が混乱するのではないかということは内部でも上がっている問題。今のところの解決方法としては、精神型を専門に担当する職員を別途作っていく。現在、身体・知的は区担当ということで職員が複数区担当を持って、グループホームや活動ホーム含めカバーする体制を取っているが、区担当は持たずに精神の作業所型のサポートを行う職員体制を想定している。そのためにも人員体制をしっかり確保したい。

精神の分野に明るくなく、支援を専門的にやってきていないので、職員が直接的な支援を行うことは難しい。大友会長や横浜市とも議論し、個別支援については、支援センターでは担うことができないと伝えている。身体・知的のところは地域コーディネーターが現場を回ってやっているが、そこまでは今のところはやらない。ただ、労務管理や金銭の管理、リスクマネジメントの視点等、事業所の運営については既存の支援の中で相談に乗っていける部分だと思っている。昨年丸一年準備期間を取って取り組んできたので、このスケジュール感で進めていきたい。

〔大友委員〕

支援センターに精神障害者の地域活動支援センターの運営を委託して一体的にやるという考え方については、平成 16 年くらいから3年続けて支援センターに運営補助金交付事業等を委託したらいいのではないかと提案してきたが、なかなか前に進まなかった。3障害一体で進めるという大きな枠組みの中でいくと、個別支援のあり方については別々に見てもらいたいという思いもあるが、制度は3障害一体で進めるべき。そういう観点から支援センターに、まして支援センターが在援協と社協と一体化したので、当然そうすべきではないかとずっと主張してきたが、やっと日の目を見た。横浜市にはそういう経過を理解した上で、ぜひ十分な人員配置をお願いしたい。

〔茨木委員長〕

3障害一緒に支援センターで運営をサポートしてほしいという願いがあった。ただし、精神分野を専門に対応する職員が必要になるので、人員をしっかり配置する条件を守るよう、横浜市にはお願いしたい。

(3) 前回運営委員会でのご意見について

〔田中支援課長〕

前回の運営委員会でのご意見について説明。

① 医療的ケア児者の移動支援について

下山委員より、移動支援について、しっかり考えてほしい、今できているところを水平展開できない

かといったご意見をいただいていた。今現在、重心の移動支援を行っている事業所を探し、「市民ハート」へヒアリングに行った。正直なところ、水平展開が難しそうだというヒアリング結果であった。介護保険もやっ
ていて、車両は30台程で大規模な移動支援を行っている。現在、重度の方の対応をしている。運転手が
民間救急の運転をしていることから、運転手は経験がある方でないと難しいと思われる。また、看護師の
確保が課題。特別料金は取らず、移動だけのお金でやっているため、経営面で赤字となり採算が取れない。
その分は介護保険事業でカバーできているが、これ以上拡大することは難しい。そのため、規模の小さい
事業所が行っていくことはなかなか難しいのではないかという話であった。

横浜市の移動支援係と一緒にヒアリングに行っているので、意見は横浜市にも伝わっている。制度上どう
変えていくか、横浜市と一緒に検討していきたいと改めて思った。

〔茨木委員長〕

下山委員、いかがか。

〔下山委員〕

今の移動支援の制度の中では重心の医療的ケアのある方の移動は難しいだろうとの説明であった。確
かに、今のままだと市民ハートはボランティア的な気持ちであり、重心の移動支援だけを取り上げたら利用
する立場からも赤字であることがわかる。やはり市民ハートでやっていることが可能になるような場所を作っ
ていくことが非常に大事なことになってくる。看護師がいて、ドライバーさんの経験があり、必要な条件を整
えれば不可能ではない。今、重心の移動自体の支援ができていないので、そこができるようにしていくとい
うことを、もちろん当事者からも声を上げていくが、支援センターからも可能になるような体制を作っていく
いうところにぜひ力を入れてほしい。今の移動支援の中でやるのは難しいと思うが、ぜひお願いしたい。

〔茨木委員長〕

民間の事業所にお願いするという形でなく、もっと体制的に移動支援を使えるようなシステムを横浜市、
支援センターも一緒になって考えていってほしい。引き続き、対応をお願いしたい。

〔熊坂委員〕

親が若い時はよいが、親が高齢になり、免許返納の時に、誰に頼もうかということになる。それまで親が
やるからと準備をしていないと、継続して考えていくことができず、ある日突然親がいなくなり、支援してもら
えないということになる。重度だけでなく、軽度の方も医療的ケアが必要な方がたくさんおり、少数意見とし
て処理されてしまうことがずっと続いてきたのではないかと思う。横浜市の有償移動の会議でも意見がまと
まらない。1つでもいいからいい事例を作って、横浜市がきちんとバックアップしていくという体制を作っても
らいたい。

〔茨木委員長〕

重い、軽いではなく、その方に合った支援があって、地域での生活が実現していくと思うので、皆さんから
の情報や知恵をいただきながら、新しい仕組みを作っていけるとよい。

では、次の内容をお願いします。

〔星野後見担当課長〕

○後見的支援制度の精神障害のある方への周知、利用促進について

大友委員より、後見的支援制度の登録者について、精神障害者の数からするとまだまだ少ないのではないか、もっと周知が必要なのではないかご意見いただいた。浜家連での周知についてご助言いただき、7月8日開催の理事会で制度の周知を行った。その際にご意見や、実際に利用されている方の感想を聞くことができたので、紹介したい。

- ・本人がどこもつながってなくて困っているという家族からの相談の際、後見的支援制度を勧めている。
- ・本人が最初拒否をしていたが、しばらくして、周りで登録をした人の様子を見て登録することになった。
- ・家への訪問は嫌なので、自分で事務所に行っている。本人に登録理由を確認したところ、自分がここにいないということを知ってほしかったと話していた。
- ・他の障害の制度の窓口よりも敷居が低く、相談しやすい。どこにもつながっていない人にはとてもよい制度だと思う。
- ・一度駄目でも時間を置いて諦めずに相談した方がいい。声を掛けてもらうことで、すぐに登録に繋がらなくても、一歩踏み出すきっかけになることがある。

また、区の家族会での周知については後見的支援室で対応した。その状況を報告したい。

- ・1月鶴見区のぞみ(りんくる鶴見対応)。5月瀬谷区あじさいの会(まんまる座対応)。11月旭区あけぼの会(絆対応)。今後の予定12月神奈川区わかば会(おんぷ対応)金沢区あおぞら会(帆海対応)。

全区ではないが、反響があり、説明希望をいただいた。この周知によって、どのくらいの方が登録に繋がったかの把握は難しいが、すぐの登録には至ってなくても、相談は入っている。少しずつ制度周知の結果が出ているのではないかと考えている。

〔大友委員〕

さっそく丁寧な対応をありがとうございました。これからも引き続きこのような対応をよろしくお願ひしたい。

〔茨木委員長〕

横浜独自の支援で、地域の中での重層的支援体制の先取りで始めたものだと思っている。地域の人が地域の中で支える仕組みをつくることは時間が掛かる。まずは知ることから始まると思うので、よろしくお願ひしたい。

3 その他

〔茨木委員長〕

その他について委員の方から何かあるか。

〔谷口委員〕

障害者権利条約の話があったが、日本は医学モデルで制度設計がされている部分があり、社会モデルだけでなく、権利モデルまで言及されたということはすごいことである。日中活動場所は障害者だけが集まっており、どうインクルーシブな社会をつくっていくか、考えさせられることがたくさんある。

コロナも2類から5類へという話がある中で、それぞれの法人で考え方が違う中で、陽性者が出たときにどうするか、グループホームと日中活動場所が違う法人で意見の相違があった場合、分断に繋がりがかねない。

週2回の抗原検査キットが届いており、その対応もある。どうやって障害のある方の暮らしを守るか、悩ましい問題だけである。

- 第31回障害福祉の未来を考えるつどいの案内
- きょうされん第46次国会請願署名へのご協力のお願い、カレンダーの紹介

〔大友委員〕

- 出版物「横浜寿町～地域活動の社会史～」の紹介

〔茨木委員長〕

他になければ、事務局へお返ししたい。

〔有賀事業推進課長〕

- 配布チラシを説明。
- 第7回よこはま地域福祉フォーラムの案内

次回の令和4年度第3回運営委員会については、2月27日(月)午前10時からで予定させていただきます。また改めてご案内させていただく。

皆様から他になければこちらで終わりとしてほしい。